

医療専門職教育における利益相反 自己点検・評価表

(日本医学教育学会作成)

点検項目		自己点検			
対象：営利企業		はい	いいえ	該当無	自由記載欄
贈答品	製品に関する説明資料を除いて、原則、医学生や研修医、教育担当者等に贈答品を提供していない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
飲食物	医学生や研修医、教育担当者等に、原則、飲食物を提供していない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
製剤見本の個人使用	安全性の観点からも、個人使用と理解して製剤見本を教育担当者等に提供していない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
営利企業による 医療機関訪問及び 医薬品・医療機器の説明	医療機関の診療部門領域へ訪問する際は、当該医療機関が定める規制に従っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	担当者による医療機関への訪問は、原則、医療専門職教育責任者・診療部門責任者・その他の部門の教育責任者から診療・教育において妥当性があると判断を受けた場合、かつ、同責任者から担当者に依頼した場合に限定している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	医薬品・医療機器に関する説明を行う際には、説明に偏りがないう留意している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	医学生・研修医に医薬品・医療機器に関する説明は、指導医の同席のもとに行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
営利企業が主催・共催・ 後援する教育行事 (セミナー・講演会等)	自らが主催・共催・後援する教育行事の企画・運営に関与する場合は、事前に教育担当者から学術的な内容の吟味を受け、医学的適応に基づいた医薬品・医療機器の選択判断への影響を必要最小限にしている。これには、患者団体の支援・医療従事者の技術研修支援などの主催・共催・後援以外の支援活動も含まれる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	教育行事の講師は、担当者が選定せず、原則、教育責任者である医療専門職が選定している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	自社製品に焦点を当てた講演や教育活動、当該企業の製品の販売促進を目的とした講演や教育活動を、原則、教育担当者に依頼していない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

<b>営利企業が主催・共催・後援する教育行事</b> <b>(セミナー・講演会等)</b>	講演や学習者に対する教育を教育担当者が行う際に、担当者によって作成された資料を提供していない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	演者、座長の講演・発言の内容について参加者へのアンケートを可能な限り実施し、バイアスの有無の検証結果等について演者・座長・参加者にフィードバックを行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	自らが主催・共催・後援する教育行事への参加について、学習者に強制力が及ばないように配慮している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	教育行事への参加者が参加する際にかかる費用（交通費、宿泊費等）を負担していない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>営利企業からの労務提供</b>	学会や研究会の運営、医局行事等、医薬品・医療機器の適正使用に関係しない活動については、原則、担当者は参加していない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>医療専門職教育プログラム</b>	プログラムの構築において、教育責任者によるプログラム作成に関与していない。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	寄附金等によって教育プログラムの内容に影響を与えないようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	担当者が講師となる場合は、事前にその必要性や担当者以外による実施可能性を検討している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<b>医療専門職教育教材</b>	営利企業が関与して開発・製造・販売する医療専門職教育教材の調査や研究を実施する際には、対象者に利益相反状態が存在することを文書で開示してもらっている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	営利企業が関与して開発・製造・販売する医療専門職教育教材の調査や研究に関して、学会や論文誌で報告する際には、発表スライドの最初や論文上で利益相反を開示してもらっている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

日本医学教育学会「医療専門職教育における利益相反（Conflict of Interest、COI）についての考え方」に基づいて作成

<http://jsme.umin.ac.jp/coi/doc/COI20190108n.pdf>

贈答品	製品に関する説明資料を除いて、原則、営利企業からの贈答品の提供を受けない。
飲食物	営利企業から、原則、飲食物の提供を受けない。
製剤見本の個人使用	安全性の観点からも、個人使用と理解して製剤見本の提供を営利企業から受けない。
営利企業による 医療機関訪問及び 医薬品・医療機器の説明	営利企業担当者による医療機関の診療部門領域への訪問を規制する具体的な対応を取る。
	営利企業担当者による医療機関への訪問は、原則、医療専門職教育責任者・診療部門責任者・その他の部門の教育責任者が診療・教育において妥当性があると判断した場合、かつ、同責任者から企業担当者に依頼した場合に限定する。
	営利企業から医薬品・医療機器に関する説明を受ける際には、営利企業担当者の説明に偏りがある可能性を認識し、教育担当者は情報の偏りの可能性の検討・健全な批判的態度の維持に関する教育を行う。
	医学生・研修医は、指導医の同席なしに、営利企業から医薬品・医療機器に関する説明を受けない。
営利企業が主催・共催・ 後援する教育行事 (セミナー・講演会等)	営利企業が主催・共催・後援する教育行事の企画・運営に関与する場合は、事前に学術的な内容を吟味し、医学的適応に基づいた医薬品・医療機器の選択判断への影響を必要最小限にする。これには、患者団体の支援・医療従事者の技術研修支援などの主催・共催・後援以外の支援活動も含まれる。
	教育行事の講師は、営利企業担当者が選定せず、原則、教育責任者である医療専門職が選定する。
	営利企業の依頼によるその営利企業の製品に焦点を当てた講演や教育活動、その営利企業の製品の販売促進を目的した講演や教育活動は、原則、行わない。
	営利企業担当者によって作成された資料を用いて講演や学習者に対する教育を行わない。
	演者、座長の講演・発言の内容について参加者へのアンケートを、可能な限り実施し、バイアスの有無を検証し、演者・座長・参加者にフィードバックを行う。
	営利企業が主催・共催・後援する教育行事への参加を学習者に強制しない。
	教育行事への参加者は、参加する際にかかる費用（交通費、宿泊費等）を営利企業から受けない。
営利企業からの 労務提供	学会や研究会の運営、医局行事等、医薬品・医療機器の適正使用に関係しない活動については、原則、営利企業担当者を参加させない。

医療専門職 教育プログラム	プログラムの構築において、営利企業の影響が及ばないよう、教育責任者自らがプログラムを作成する。
	寄附金等の受け入れにより教育プログラムの内容が影響されないようにする。
	営利企業担当者が講師となる場合は、事前にその必要性や営利企業担当者以外による実施可能性を検討する。
医療専門職教育教材	営利企業が関与して開発・製造・販売する医療専門職教育教材の調査や研究を実施する際には、対象者に利益相反状態が存在することを文書で開示する。
	営利企業が関与して開発・製造・販売する医療専門職教育教材の調査や研究に関して、学会や論文誌で報告する際には、発表スライドの最初や論文上で利益相反を開示する。